

平成 30 年 12 月 12 日

松江市新庁舎整備基本設計・実施設計業務委託 業者選定に係る選定結果および審査講評について

松江市新庁舎整備基本設計・実施設計業務委託業者選定委員会

松江市新庁舎整備基本設計・実施設計業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」）は、松江市新庁舎整備基本設計・実施設計業務委託に関して、提案内容等の審査を行い、代表構成員として応募する者（以下、代表企業応募者）のうちから最優秀者 1 者および次点者 1 者を、代表構成員以外の構成員として応募する者（松江市内に本店を有する者に限る。以下、市内企業応募者）のうちから優秀者を選定しました。

1 選定経過および選定結果

(1) 選定委員会

選定委員会は、下記 7 人の委員により行いました。

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
足立 正智	（一社）島根県建築士会 会長	委員長
正岡 さち	（大）島根大学 教育学部初等教育開発講座(建築学) 教授	副委員長
杉原 康夫	島根県総務部営繕課 課長	
松浦 俊彦	松江商工会議所 専務理事	
広江みづほ	松江市総務部 部長	
講武 直樹	松江市財政部 部長	
安達 良三	松江市都市整備部 部長	

(2) 選定経過

選定は、公募型プロポーザル方式により行い、幅広く技術提案を求めつつ、できる限り多くの市内企業が参加できるよう、設計共同企業体を結成されることを前提に、代表企業応募者と市内企業応募者についてそれぞれ公募しました。（公告日：平成 30 年 9 月 26 日）。

それぞれの応募者から提出された資料等に基づき審査し、代表企業応募者については、最優秀者 1 者および次点者 1 者を、市内企業応募者については、複数の優秀者を選定しました。具体的な選定の経過は、次表のとおりです。

月 日	実施内容および審査経過
平成 30 年 9 月 25 日 (火)	第 1 回選定委員会 開催 募集要項、審査基準書、選定スケジュールの承認
9 月 26 日 (水)	募集要項公告および資料等配布開始
10 月 15 日 (月)	参加表明書等の提出期限 <u>【代表企業応募者】4 者の参加表明</u> <u>【市内企業応募者】2 者の参加表明</u>
10 月 19 日 (金)	参加表明者への資格審査結果の通知 参加表明のあった 6 者すべてにおいて、参加資格があることを確認し、通知した。
11 月 15 日 (木)	応募者からの技術資料、技術提案書の提出期限
11 月 26 日 (月)	第 2 回選定委員会 開催 <u>【代表企業応募者】第一次審査の実施および第二次審査対象者の選定</u> 参加表明のあった 4 者に対し、提出された資料に基づき第一次審査を行い、また総合的に検討した結果、4 者すべてを第二次審査（ヒアリング）対象者とすることを決定した。 <u>【市内企業応募者】市内企業優秀者の選定</u> 参加表明のあった 2 者に対し、提出された資料に基づき審査を行い、また総合的に検討した結果、2 者ともに市内企業優秀者として選定することを決定した。
11 月 27 日 (火)	代表企業応募者への第一次審査結果および市内企業応募者への審査結果の通知
12 月 12 日 (水)	第 3 回選定委員会 開催 <u>【代表企業応募者】第二次審査の実施および最優秀者、次点者の選定</u> 第二次審査対象者の 4 者に対し、提出された資料等に基づきヒアリングを行った。その後、第一次審査結果も踏まえて、総合的に検討を行い、最優秀者 1 者、次点者 1 者を選定した。 <u>【市内企業応募者】市内企業優秀者としての登録</u> 市内企業優秀者として選定した 2 者について、正式に登録した。

(3) 選定結果

【代表企業応募者】

最優秀者 (株)石本建築事務所 大阪オフィス

次点者 (株)梓設計 大阪支社

【市内企業応募者】(主たる企業の五十音順)

優秀者 (株)小草建築設計事務所、矢野建築設計事務所(有)設計共同予定体

優秀者 (有)環境計画建築研究所、(株)坂本建築設計事務所、(有)真建築設計事務所設計共同予定体

2 選定委員会講評

【代表企業応募者】

(1) 評価点

審査項目		配点	応募者 A	応募者 B	応募者 C	応募者 D
第一次審査	事務所・技術者実績等	120	90.5850	62.8500	77.5600	93.5000
	業務実施方針	40	31.7142	28.0000	29.4286	30.0001
第二次審査	特定テーマ技術提案	192	154.2858	108.5715	144.0000	118.8571
	取組意欲理解度	48	38.5714	31.7143	34.2857	29.1428
計		400	315.1564	231.1358	285.2743	271.5000
選定結果			最優秀者		次点者	
			(株)石本建築事務所 大阪オフィス		(株)梓設計 大阪支社	

(2) 講評

今回、代表企業応募者として参加された4者は、庁舎及び類似施設の建築設計業務の豊富な実績を有し、その内容はいずれもハイレベルで、設計者のノウハウが随所に発揮されたものでした。それぞれの提案内容には一長一短があり、甲乙つけがたいものでしたが、最優秀者と次点者の提案が相対的に高く評価される結果となりました。

最優秀者となった(株)石本建築事務所大阪オフィスの提案は、建物の免震層を活用して

駐車場整備するなど敷地を有効に利用している点や、松江の歴史や風土、松江城等からの景観に配慮した建物外観や形態になっていること、また隣接する公園や駅との連続性が強く感じられる外構提案等において、非常に高く評価されました。

次点者となった(株)梓設計大阪支社の提案は、景観上配慮されていることや工程を短縮できる点、機能的で将来を視野に入れたフレキシブルな計画が高く評価されました。一方で、建物外観や形態において、松江らしさという観点からみて際立った特長が乏しいという意見が多くあり、最優秀者と比較して優位に立てるほどの評価は得られませんでした。

【市内企業応募者】

今回、市内企業応募者として参加された2者は、いずれも複数社による設計共同予定体としての応募で、松江市発注の建築設計実績もあり、また各社からの専任技術者の配置計画も、募集要項での要求を満たしていました。さらに、技術提案の特定テーマを「松江市民にとって、気軽に集い、利用したくなる庁舎の考え方」、「立地特性を生かす考え方」、「地場産材など地域素材の活用の考え方」の3項目としておりましたが、2者とも松江市の地域、風土等、実情に即した提案で、内容の的確性・創造性・実現性について適当であると判断できるものでした。

それらを踏まえて審査を行い、総合的に審議した結果、2者とも市内企業優秀者として選定することに決定しました。

3 さいごに

今回行ったプロポーザル方式による選考は、「松江市庁舎整備基本計画」および松江市の地域特性、周辺環境との調和等を十分に理解し、基本設計および実施設計業務等を委託するにあたり、柔軟で高度な発想力や設計能力ならびに豊富な経験を有し、かつ内容の優れた現実性の高い設計を行うことのできる設計者を選定することを目的として実施しました。

今回、限られた期間の中でありながら、熱意をもって質の高い提案をまとめられた応募者の皆様に対し、その実力を高く評価するとともに、その熱意に対して心から敬意を表します。

今後、選定された代表企業応募者の中の最優秀者と市内企業優秀者のうちの1者による設計共同企業体が結成され、新庁舎の設計が進んでいくこととなりますが、松江市庁舎整備基本計画等が踏まえられ、松江らしさを醸し出す新庁舎が設計、建設されることを祈念いたします。